

京田辺市企業版ふるさと納税

京田辺市PR大使
大倉 士門さん

企業版ふるさと納税制度について

企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)は、企業が地方公共団体の地方創生の取り組みに対して寄附を行った場合に法人関係税を税額控除するもので、企業として地域振興やSDGsの達成などの社会貢献ができるほか、法人税の高い軽減効果が受けられるメリットがあります。

損金算入による 軽減効果	①法人住民税＋ ②法人税	③法人 事業税	企業 負担 約1割
約3割	約4割	約2割	



税額軽減**約9割**で実質負担**約1割**に

企業
メリット

- ☞ CSR活動の推進
- ☞ 企業のPR効果
- ☞ 京田辺市との新たな
パートナーシップの構築

- 1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- 寄附を行うことの見返りとして経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
- 本社が所在する地方公共団体への寄附については、本制度の対象となりません。

募集事業一覧

1. こども・子育ての希望をかなえるまちづくり

マルチ・ラーニングルーム整備事業



普賢寺小学校特色化事業



通学路安全対策事業

培良中学校特色化事業



2. 稼げる産業と活躍の場があるまちづくり

大学連携こどもの未来づくり事業



市民が主役！地域活動活性化支援事業

中心市街地にぎわいプロジェクト



3. 京田辺へ新たな人の流れをつくるまちづくり

市民まつり
(たなフェス)
開催事業



観光による
にぎわいづくり
事業



4. 持続可能で誰もが住み続けたいくなるまちづくり

公共交通リ・デザイン
プロジェクト



学生消防団活動支援事業



消防力強化と災害に
強いまちづくり事業



市民の行動を促す広報事業



未来の公園プロジェクト



京田辺クロスパーク
(タナクロ)運営事業

消防フェス開催事業



「京たなアーティスト
リンク」(京田辺市展)
開催事業

災害対応力強化事業



大住ふれあいセンター整備事業



ゼロカーボンプロジェクト



市史編さん事業